

第1章 計画策定にあたって

1 計画策定の趣旨

北九州市では、現在、「第2期北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」において、う歯※（むし歯）のない※中学1年生の割合を、令和5年度には60.3%とする目標を掲げています。

目標達成に向け、これまで、毎年実施している歯科検診をはじめ、フッ化物塗布（小学2・3年生）、啓発チラシの配布、教科等の指導を通じた歯と口の健康教育など、さまざまな取組みを推進してきました。

こうした取組みの結果、本市におけるむし歯のない児童生徒の割合は、年々改善傾向にはありますが、その割合は政令市の中で最下位という状況が続いています。

子どもたちのむし歯予防については、従来から、家庭で行うものであり、学校はそれを補佐する立場でありましたが、家庭環境や生活習慣に起因する健康格差が生じています。これを改善するためには、小学校入学前の乳幼児期の取組みとともに、教育の機会均等を原則としやすい義務教育段階である小・中学校において、これまでの健康教育の成果を踏まえたむし歯予防対策の強化が急務となっています。

そこで、昨年2月に、歯科口腔の専門家、学校関係者、PTA関係者などで構成する「歯と口の健康づくり懇話会」を設置して、歯と口の健康づくりについて協議を重ねていただき、昨年10月には教育委員会に提言書を提出していただきました。

この提言書を受け、今回、学校や家庭、歯科医師会が一体となって、さらなる児童生徒の歯と口の健康づくりを推進するため、今後のむし歯予防施策の目標や具体的な取組み等を示した「学校における歯と口の健康づくり推進計画」を策定いたしました。

2 計画の位置づけ

(1) 計画の位置づけ

本計画は、北九州市教育委員会の基本計画として策定されている「第2期北九州市子どもの未来をひらく教育プラン」の重点的な取組みの一つである「健やかな体の育成」の個別計画として位置づけます。

(2) 計画の期間

本計画期間は、令和4（2022）年度から令和8（2026）年度までの5年間とします。（但し、今後、他の長期計画等の期間との整合性を図る場合もあります）

※う歯：むし歯のこと。口腔内細菌の産出する酸によって歯の表面が溶かされる代表的な歯の疾患。

※う歯（むし歯）のない：現在、むし歯がなく、処置をしたむし歯もない状態。

第2章 現状と課題

1 北九州市立学校の現状

(1) 現在行っている取組み

①歯科検診（定期健康診断）〔学校保健課〕

学校保健安全法第13条に基づき、毎年、歯科検診を実施しています。

歯科検診の結果、治療が必要な児童生徒に対しては、学校保健安全法第14条に基づき、疾病の早期治療が行われるよう医療機関への治療勧奨を実施しています。

【歯科検診後、治療勧奨実施回数（全校）、区・校種別】 (単位：校)

	総数				小学校				中学校			
	計	年1回	年2回	年3回以上	計	年1回	年2回	年3回以上	計	年1回	年2回	年3回以上
総数	182	172	9	1	123	114	8	1	59	58	1	0
門司区	21	19	1	1	15	13	1	1	6	6	0	0
小倉北区	30	30	0	0	21	21	0	0	9	9	0	0
小倉南区	38	36	2	0	25	23	2	0	13	13	0	0
若松区	18	18	0	0	13	13	0	0	5	5	0	0
八幡東区	18	18	0	0	11	11	0	0	7	7	0	0
八幡西区	46	44	2	0	31	29	2	0	15	15	0	0
戸畑区	11	7	4	1	7	4	3	0	4	3	1	0

(「平成30年度 学校歯科保健統計調査報告書」より)

②フッ化物塗布〔学校保健課〕

毎年、小学2・3年生の希望者を対象に、イオン導入法（特別支援学校の一部では歯ブラシ法）によるフッ化物塗布を実施しています。

【北九州市における フッ化物塗布実施状況（累年比較）】

(単位：人)

		H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
1回目	2年生	6,241	5,924	5,970	5,980	5,257
	3年生	5,896	5,741	5,709	5,542	5,096
	1回目計	12,137	11,665	11,679	11,522	10,353
	実施率	74.5%	72.6%	73.9%	73.1%	66.3%
2回目	2年生	5,902	5,953	5,503	5,396	4,890
	3年生	5,601	5,610	5,285	5,130	4,868
	2回目計	11,503	11,563	10,788	10,526	9,758
	実施率	70.6%	71.9%	68.2%	66.8%	62.5%
計	総計	23,640	23,228	22,467	22,048	20,111
	実施率	72.6%	72.3%	71.1%	69.9%	64.4%

③保護者への啓発チラシの配布 【学校保健課】

北九州市歯科医師会の協力を得て、平成30年度にむし歯予防に関する啓発チラシを作成し、小学1年生は入学式等で配布し、その他の学年は定期健康診断の結果通知等の際に配布しています。



④全国小学生歯みがき大会 【学校保健課】

日本学校歯科医会主催の「全国小学生歯みがき大会」に各学校単位で、毎年参加し、クイズや歯みがき体験を通して、歯と口の健康について学習しています。

【全国小学校歯みがき大会参加率】

	H29	H30	R1	R2	R3
参加率	13.2%	20.6%	19.4%	27.8%	26.4%

※特別支援学校（小学部）除く

⑤よい歯の学校表彰 【学校保健課、保健福祉局健康推進課】

北九州市歯科医師会の推薦により、歯科保健の活動を積極的に実施し、むし歯予防・むし歯処置状況の改善などに努め、園児・児童・生徒の口腔衛生の向上に貢献した園・学校の表彰を行っています。

⑥医療券 【学校保健課】

学校保健安全法第24条に基づき、小学校、中学校の児童生徒が、感染性または学習に支障を生じるおそれがある疾病（政令に定められたものに限る）については、学校からの治療を指導する際、要保護（生活保護受給世帯）及び準要保護世帯（就学援助世帯）に対する医療費援助を実施しています。

自己負担なしで病院の治療を受けられる「医療券」を学校で発行し、対象世帯へ交付しています。実際に学校において交付されている疾病は、大半（約 99.8%）が「むし歯」治療です。

【医療券使用率】

年 度	H 2 8	H 2 9	H 3 0	R 1	R 2
使用率	4 2 . 9 %	4 3 . 5 %	4 4 . 4 %	4 2 . 0 %	4 0 . 4 %

⑦保健の授業 [学校校経営・教育指導課]

小学校 6 年生、中学校 2 年生の保健体育の授業においては、「生活習慣病の予防」の中で、歯みがきの不適切な習慣やみがき方が歯周病につながることや、歯周病の症状に関することなどの授業を行っています。

⑧学級活動における健康安全の学習 [学校経営・教育指導課]

日常の健康や安全に関する問題に自ら気づき、必要な情報を進んで収集し、よりよい解決方法を考えて、自己の健康や安全を保持増進するために的確な意思決定や行動選択をする学級活動を行っています。

⑨歯科医師・言語聴覚士の派遣 [特別支援教育課]

口腔機能及び嚥下に課題のある児童生徒に対して、段階食の見直しや食事指導の留意点など、教育上の指導技法等にかかる指導助言を行っています。

⑩子どもむし歯予防教室の実施 [保健福祉局健康推進課]

子どもの健康格差（むし歯）の縮小を目的に、申込のあった子ども食堂等へ歯科医師・歯科衛生士を派遣し、子どもむし歯予防教室（講話、歯みがき指導）を実施しています。

2 北九州市立学校における課題

(1) むし歯の割合

令和2年度の本市のむし歯のない児童生徒の割合は、小学生が49.2%、中学生が57.4%となっています。過去4年間は、むし歯のない児童生徒の割合が改善傾向にはありますが、依然として全国平均を大きく下回っている状況が続いています。

【北九州市における むし歯の被患率（累年比較）】

(単位：%)

		平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
小学校	むし歯のある者	58.8	58.6	56.6	55.5	50.8
	処置完了者	27.6	27.6	27.5	27.3	25.8
	未処置歯のある者	31.3	30.9	29.0	28.2	25.0
	むし歯のない者	41.2	41.4	43.5	44.5	49.2
中学校	むし歯のある者	45.6	46.8	45.7	44.2	42.6
	処置完了者	20.4	21.8	21.2	22.6	22.2
	未処置歯のある者	25.2	25.0	24.4	21.6	20.5
	むし歯のない者	54.4	53.2	54.3	55.8	57.4

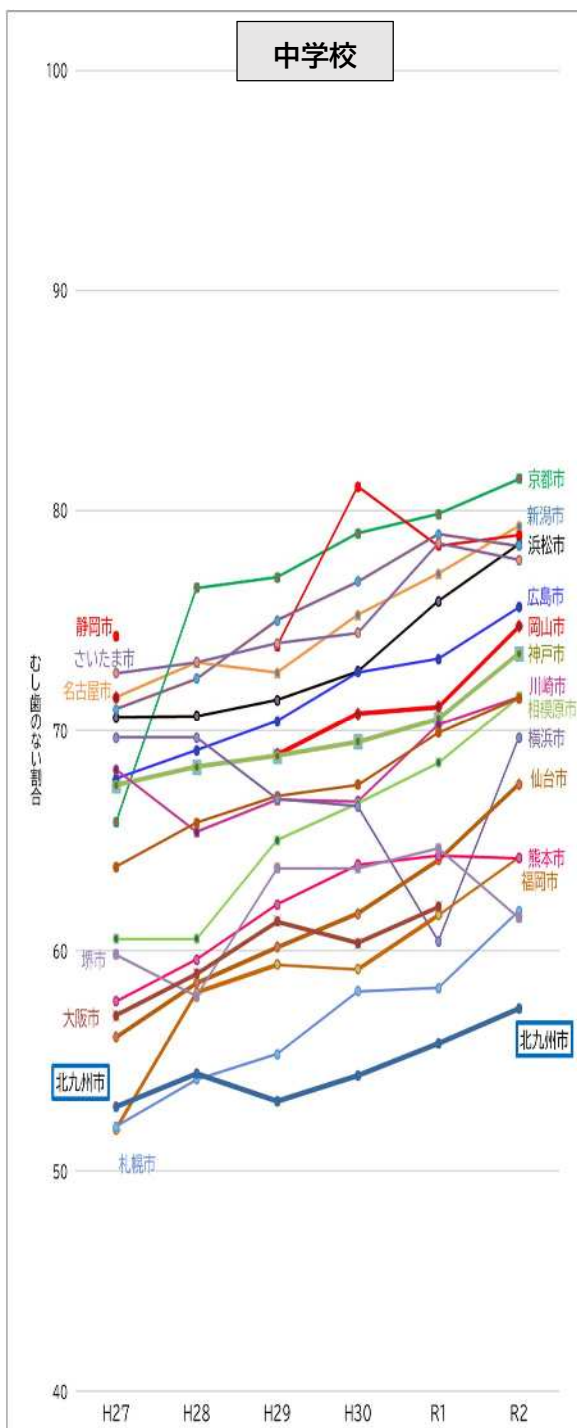
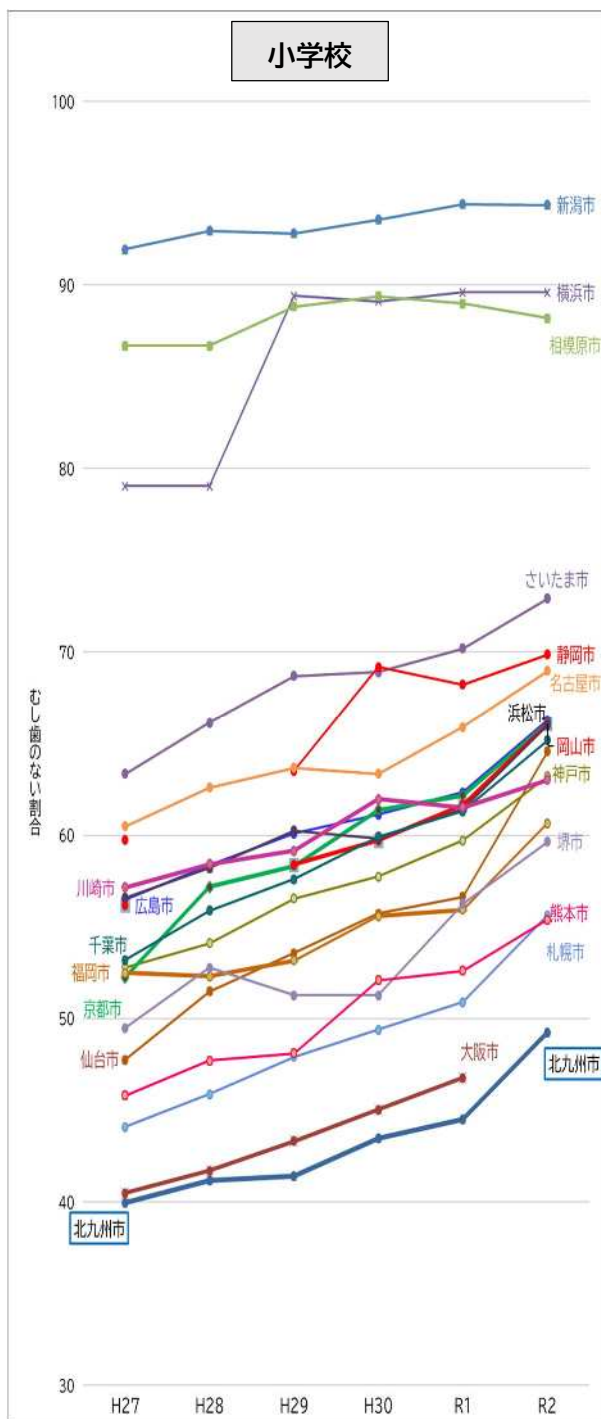
(学校保健統計調査)

【令和2年度 むし歯のない割合（学校保健統計調査）】

(単位：%)

学種	本市	全国	全国平均との比較
小学校	49.2	59.8	10.6ポイント低い
中学校	57.4	67.8	10.4ポイント低い

【 政令市における「むし歯なし」の比較 】



※新潟市・横浜市・相模原市は「永久歯」のむし歯のない割合。

その他都市は「永久歯＋乳歯」のむし歯のない割合。

(第72回 指定都市学校保健協議会－研究資料－～比較資料編～より)

(2) 健康格差

むし歯がない状態でも、定期的に歯科受診している児童生徒も一定数いる一方で、むし歯がある児童生徒の歯科受診率は低い状況にあります。なかには、一人で10本以上のむし歯がある児童生徒もいます。

このような状況から、児童生徒の健康格差（二極化）が生じています。

また、区や学校間においても、むし歯のない児童生徒の割合に大きな差があります。

① 歯科検診後の歯科受診率

毎年実施している歯科検診では、むし歯のある児童生徒の保護者に対して、「歯科健康診断結果のお知らせ」を渡すとともに、「保健だより」や「保護者面談時」などに歯科への受診を勧奨していますが、その受診率は3割程度と低い状況です。

【児童生徒の歯科検診後の受診状況結果】

※R3年度12月時点

学校種	児童生徒数	歯科検診受検者数	歯科への受診勧奨数	歯科受診者数	歯科受診率
小学校	45,644	44,291	15,999	6,293	39.3%
中学校	22,447	20,834	7,838	1,483	18.9%
特別支援学校	1,249	1,100	589	192	32.6%
合計	69,340	66,225	24,426	7,968	32.6%

② 医療券

要保護世帯及び準要保護世帯の児童を対象に医療券を発行し、歯科医療費の援助を行っていますが、医療券の使用率は約4割と低い状況です。（令和2年度40.4%）

【参考】医療券とは

本市では、学校保健安全法第24条に基づき、小学校、中学校（特別支援学校の小学部、中学部を含む）の児童生徒が、感染性又は学習に支障を生じるおそれがある疾病で政令に定めるものにかかり、学校において治療の指示を受けたとき、要保護（生活保護受給世帯）及び準要保護世帯（就学援助世帯）に対し、医療費援助を実施しています。

医療券は、定期健康診断の結果、学校（学校医等）から治療の指示があった場合、学校で発行され、対象世帯に配布されます。配布された医療券を医療機関に提出することで、自己負担なしに病院で治療を受けることが可能です。

この医療券の対象となる疾病は、学校保健安全法施行令第8条に定められている以下の6疾病です。

- ・トラコーマ・結膜炎（眼科）
- ・白癬（はくせん）、疥癬（かいせん）及び膿痂疹（皮膚科）

- ・ 中耳炎(耳鼻科)
- ・ 慢性副鼻腔炎及びアデノイド(耳鼻科)
- ・ う歯(むし歯) (歯科)
- ・ 寄生虫病(虫卵保有含む) (内科)

実際に学校において交付されている医療券の疾病は、大半(約99.8%)がう歯(むし歯)治療です。

③ むし歯の本数

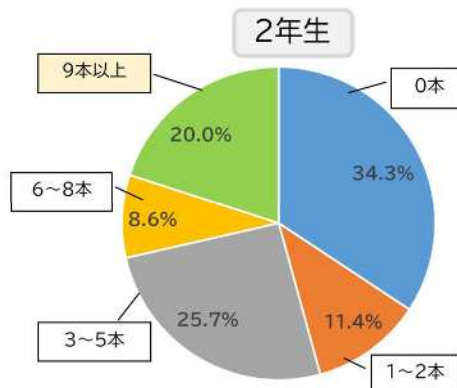
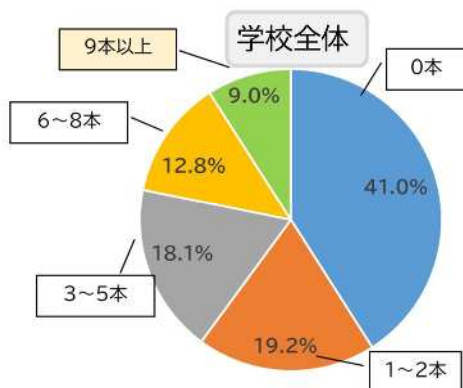
児童生徒のむし歯の本数は、1本から4本の割合が高い状況ですが、歯の生え変わり途中でまだ乳歯が多く生えている低学年の時期では、一人で9本以上のむし歯がある児童生徒も多くいます。

ある地区のA小学校の2年生では、むし歯なしの児童が34.3%に対し、むし歯が9本以上ある子が20.0%という状況でした。

【ある地区の小中学校における 個人別むし歯本数の割合】

学校	学年	むし歯なし(%)	むし歯あり(%)	本数別内訳(%)								
				1本	2本	3本	4本	5本	6本	7本	8本	9本以上
A小学校	1年	39.3	60.7	7.1	7.1	3.6	10.7	3.6	3.6	3.6	10.7	10.7
	2年	34.3	65.7	5.7	5.7	2.8	20.0	2.9	2.9	5.7	0.0	20.0
	3年	59.1	40.9	4.5	9.1	4.5	0.0	0.0	9.1	0.0	9.1	4.5
	4年	20.7	79.3	24.1	3.4	13.8	6.9	3.4	6.9	6.9	0.0	13.7
	5年	60.0	40.0	11.4	11.4	2.9	5.7	2.9	2.9	0.0	2.9	0.0
	6年	35.9	64.1	12.8	10.3	5.1	15.4	0.0	5.1	5.1	5.1	5.2
B中学校	1年	59.4	40.6	15.6	12.5	6.3	3.1	0.0	0.0	0.0	0.0	3.1
	2年	50.0	50.0	15.0	10.0	0.0	10.0	5.0	0.0	0.0	5.0	5.0
	3年	53.3	46.7	13.3	6.7	13.3	3.3	0.0	0.0	6.7	0.0	3.3

【A小学校個人別むし歯本数の割合】



④ むし歯のない児童生徒の割合の状況（区・学校）（令和２年度）

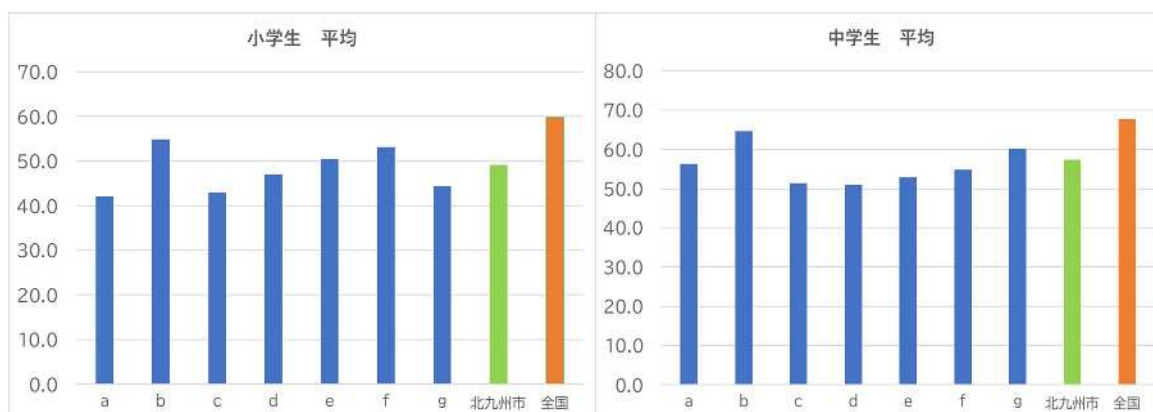
また、区や学校間でも、むし歯のない児童生徒の割合の状況に違いが生じています。

（ア）区ごとの「むし歯のない割合」

	小学校	中学校
むし歯のない割合が一番高い区 (A)	54.9%	64.6%
// 一番低い区 (B)	42.1%	50.9%
比較 (A-B)	12.8ポイント	13.7ポイント

【むし歯のない割合（％） 行政区別・小中学生別 比較】

	a	b	c	d	e	f	g	北九州市	全国
小学生平均	42.1	54.9	42.9	47.0	50.5	53.2	44.4	49.2	59.8
中学生平均	56.3	64.6	51.4	50.9	52.9	54.8	60.2	57.4	67.8



（令和２年度 歯科検診結果より）

（イ）学校ごとの「むし歯のない割合」

	小学校	中学校
むし歯のない割合が一番高い学校 (A)	72.0%	85.4%
// 一番低い学校 (B)	11.9%	15.8%
比較 (A-B)	60.1ポイント	69.6ポイント

⑤ むし歯が確認された時の対応

令和3年3月に小・中学校の児童生徒・保護者・教職員に対して「歯と口の健康に関するアンケート」を実施しました。

その結果、児童生徒の回答では、小学校・中学校ともに「むし歯ができたといわれたらすぐに歯科受診をする」という回答が約9割でした。

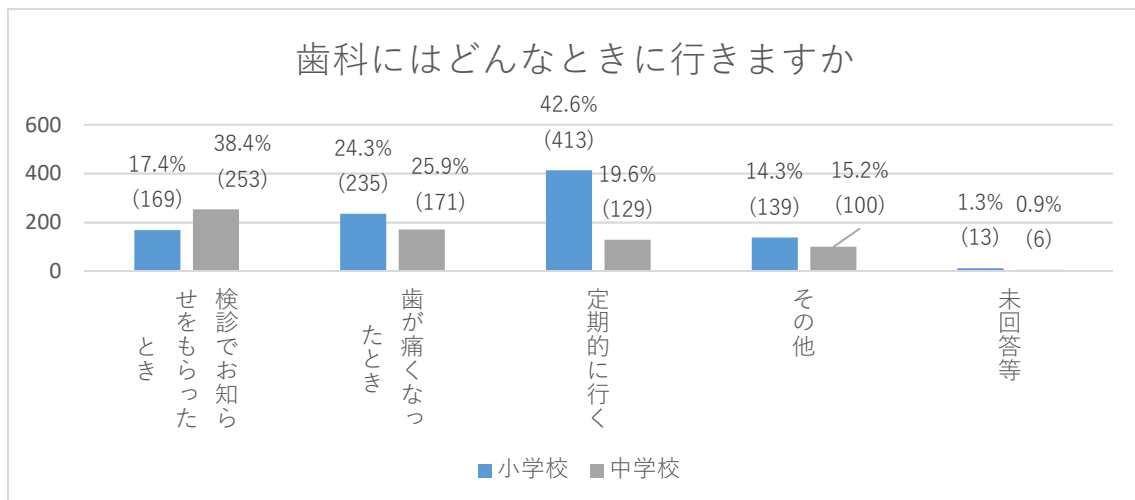
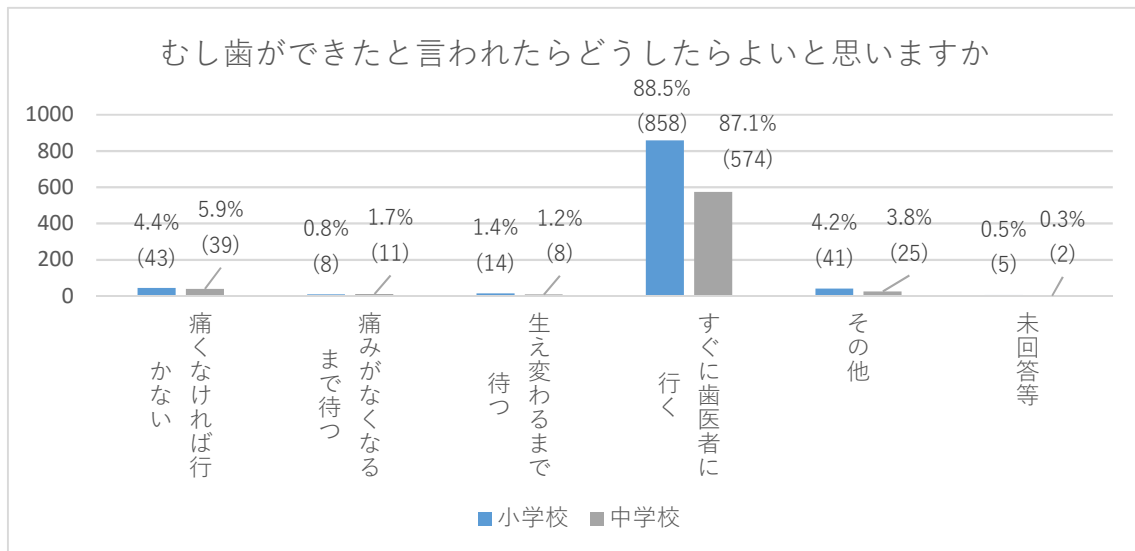
ただし、歯科受診の頻度としては、小学校では「定期的に行く」という回答が半数近くいましたが、中学校では「検診でお知らせをもらったとき」や「歯が痛くなったとき」という回答のほうが多くみられました。

<アンケート概要>

○回答数・児童生徒：1,628人 ・保護者：849人 ・教職員(管理職含む)：186人

○実施方法 児童生徒は調査票、教員及び保護者は電子申請による回答

【児童生徒の回答】



(令和3年3月「歯と口の健康に関するアンケート」より)

(3) 生活習慣

学齢期は、歯と口の健康を含め生涯を通して望ましい生活習慣を獲得する時期です。

むし歯の原因となる「おやつや甘い飲み物」を多く摂取したり、摂取時間が長くなるほど、むし歯になるリスクが高まります。

正しい歯みがきの仕方や、むし歯の原因となる「おやつや甘い飲み物」のとり方等、むし歯を予防する習慣づけ、生活習慣を見直すための取組みが必要です。

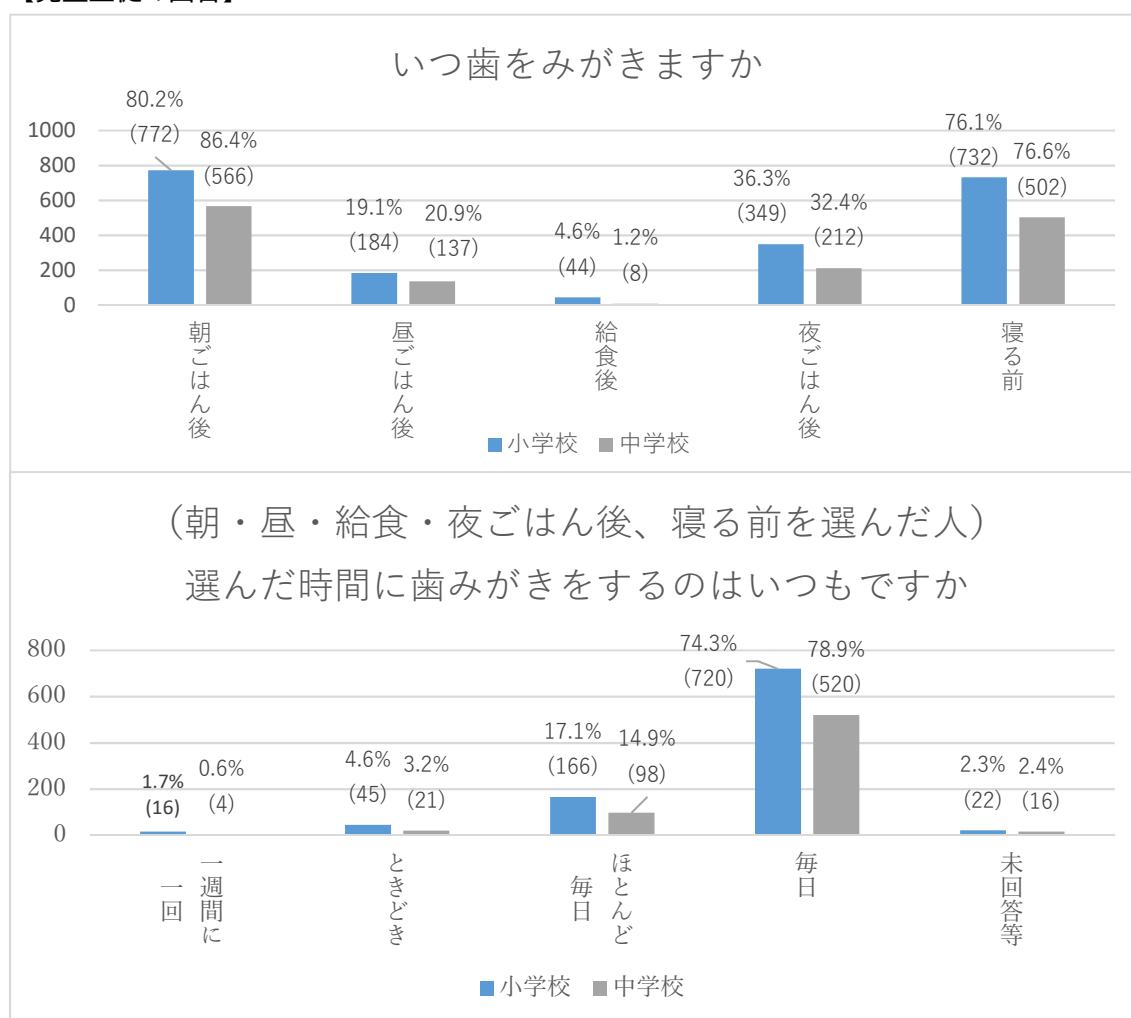
① 歯みがき

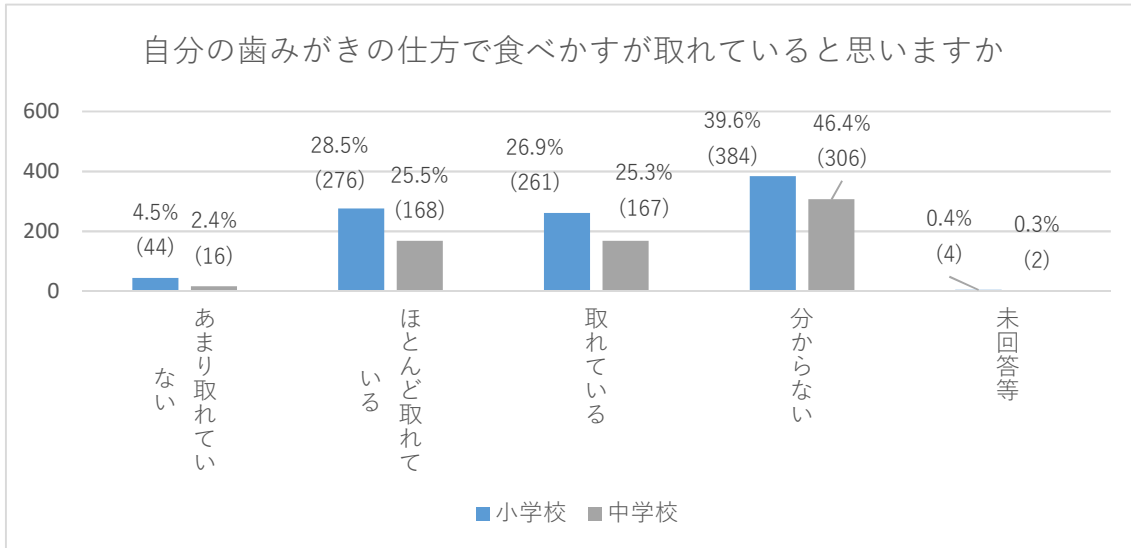
歯みがきの習慣に関する項目では、「朝ごはん後」と「寝る前」に歯みがきを行うと回答した児童生徒が、小学校・中学校ともに多くいました。

また、給食後の歯みがきをしている子は、小学校・中学校とも5%以下となっています。選んだ時間に歯みがきを行うのは「毎日」という回答が最も多く、歯みがきが習慣化していることがわかりました。

ただ、自身が行っている歯みがきの仕方では、食べかすがとれているか「わからない」と回答した児童生徒が最も多く見られました。

【児童生徒の回答】



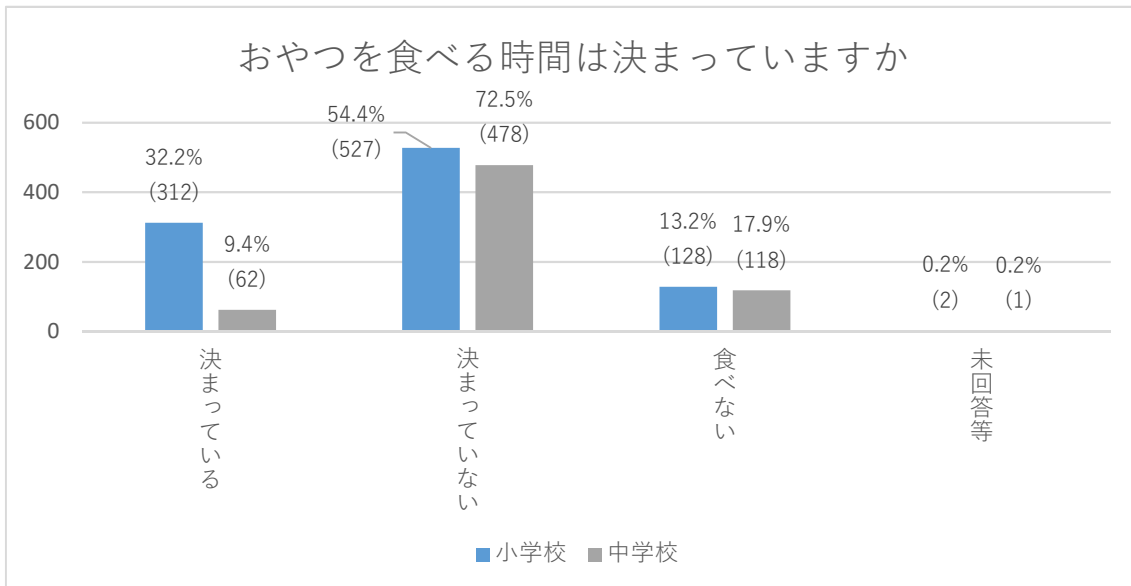


(令和3年3月「歯と口の健康に関するアンケート」より)

② おやつを食べる時間

本市では、小学校では32.2%がおやつを食べる時間が「決まっている」と回答しましたが、おやつを食べる時間が決まっていない割合が、小学校では54.4%、中学校では72.5%と高い状況となっています。

【児童生徒の回答】

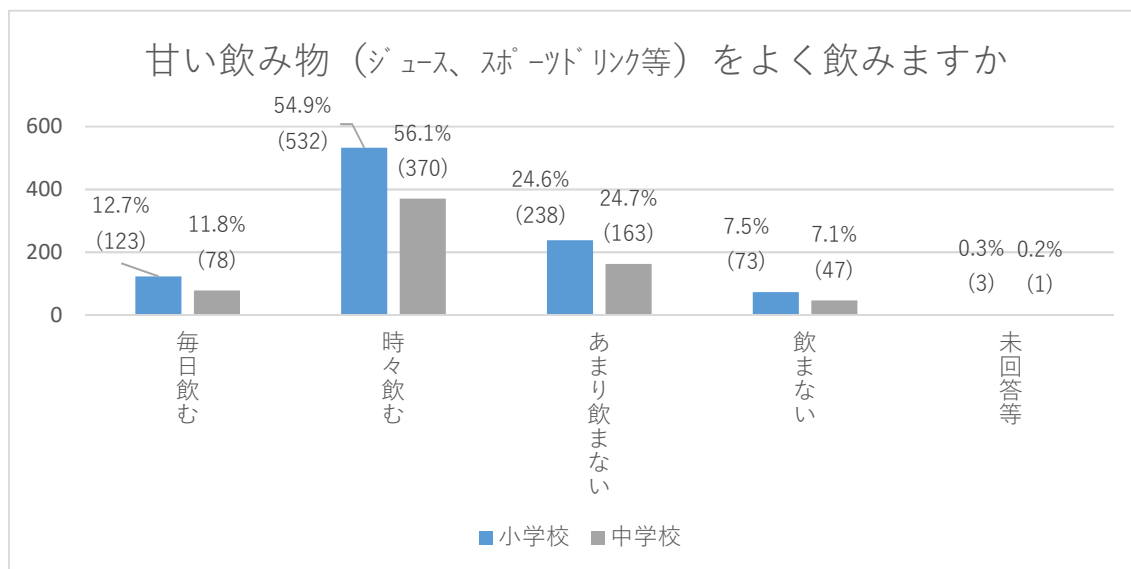


(令和3年3月「歯と口の健康に関するアンケート」より)

③ 甘い飲み物の摂取

また、甘い飲み物（ジュースやスポーツドリンク等）を「時々飲む」「毎日飲む」児童生徒は小学校では、67.6%、中学校で67.9%という高い状況が見られ、むし歯の多い原因の一つと考えられます。

【児童生徒の回答】



(令和3年3月「歯と口の健康に関するアンケート」より)

(4) 特別支援学校の児童生徒への指導

特別支援学校の児童生徒は、障害の内容や程度によって、歯や口腔の成長発達に個人差があります。歯や口の健康の大切さについての指導を行うにあたっては、集団指導と個別指導を組み合わせられていることから、個人に対するフッ化物塗布等による予防処置が効果的と考えられます。また、フッ化物による予防法をより広く利用してもらうため、取組みの内容について、保護者への周知を行っていく必要があります。

【児童生徒の歯科検診後の受診状況結果】

※令和3年度12月時点

学校種	児童生徒数	歯科検診受検者数	歯科への受診勧奨数	歯科受診者数	歯科受診率
小学校	45,644	44,291	15,999	6,293	39.3%
中学校	22,447	20,834	7,838	1,483	18.9%
特別支援学校	1,249	1,100	589	192	32.6%
合計	69,340	66,225	24,426	7,968	32.6%

(P7 表【児童生徒の歯科検診後の受診状況結果】 再掲)